

令和6年度菊陽町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町では、主食用米の作付面積が年々減少しており、令和5年度は作付目安100haに対して作付面積90haと目安の面積を下回っている。今後もこの傾向が継続すると想定されるため、水田機能維持と転換作物の支援を行っていく必要がある。

農業形態では水田作物を中心に露地野菜の作付が盛んで、特に人参は国の野菜指定産地を受けており、町の特産品として位置づけられている。また、本町では人口の増加が著しく、都市部の消費地に近いことから、農産物直売所やインショップ向けの様々な農産物も生産されており、特色ある産地作りを目指している。

また、近年は人参耕作者を中心に担い手への農地の集積が進む一方で、管理が困難な農地や、労働力不足が懸念されており、それらの農地や作業を補完する組織の育成、充実に推進し、持続性の高い農業を構築する必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

当地域では水はけのよい土壌を生かして高収益作物である人参の生産が盛んであり、今後も地域の特産物として重点品目に位置付け、作付の推進を図る。

(2) 収益性・付加価値向上への取組

地域の特産物である人参を中心に市場ニーズに合わせた品種別生産出荷計画の推進、エコファーマーや原料向けの取組によりブランド価値の向上を図る。

(3) 新たな市場・需要の開拓

当地域では露地野菜の栽培が盛んであり、それらの青果物が広く県外へも出荷されている。しかしながら、消費地での知名度向上の余地は大きいと考えられ、地域の農業団体と連携し、展示販売会並びに広報活動等により新たな需要の拡大を図る。

(4) 生産流通コストの低減

地域の集出荷施設を活用し、販売ロット拡大による有利販売やコスト低減を図る。また、「強い農業づくり総合支援交付金」等を活用して生産基盤強化を進めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 人・農地プランが策定されている地域については、プランの地域営農組織や認定農業者など地域の担い手への農地集積を進めていく。また、施設園芸等水稻作に活用される見込みがない水田については、畑地化の取組の重点支援期間であることを周知し、地域の実情に応じて水田の畑地化を図る。併せて、集落営農法人の作付面積の維持・拡大を図りながら、ブロックローテーションの取組拡大も、今後、推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

持続性の高い農業の実現のため、生産基盤の整備を進めるとともに、町内の水田においては、産地交付金を活用しながら、人参を転作作物の中心として位置付け、農業者の所得増加、農作物の作付維持・拡大を図り、特色ある産地づくりを推進する。

(1) 主食用米

令和5年度は作付目安を作付面積が大きく下回っている現状であり、需要に応じた生産を図るため、今後とも経営所得安定対策等の取り組み状況を注視しながら、作付の維持拡大を図る必要がある。

(2) 備蓄米

集落説明会等で取り組みの周知を図る。

(3) 非主食用米

産地交付金を活用し、担い手による作付拡大や多収品種の取組みを支援し、需要に応じた作付の推進を図る。また、耕畜連携による水田の有効活用やわら利用の取組みを推進する。

ア 飼料用米

産地交付金を活用し、担い手による作付拡大や多収品種の取組みを支援し、需要に応じた作付けの推進を図る。また、耕畜連携による水田の有効活用やわら利用の取組みを推進する。

イ 米粉用米

集落説明会等で取り組みの周知を図る。

ウ 新市場開拓用米

集落説明会等で取り組みの周知を図る。

エ WCS 用稲

管内に占める作付割合が高いことから、地域内の需給バランスを注視していく必要がある。また新規需要米の適正流通の観点から専用品種を推奨する。

オ 加工用米

集落説明会等で取り組みの周知を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦は、大麦「はるしずく」を中心に作付けを推進し、冬季に作付けのない圃場や期間借地への作付け推進により水田利用率の向上を目指す。

大豆については、圃場のローテーションを行い、連作障害の軽減による収量増加を図る。また、産地交付金を活用し団地化の取組みを支援することで、作付面積の維持・拡大を目指す。

麦、大豆いずれについても、地域の担い手への農地集積を促進し、生産性向上を図ると共に共同乾燥調製施設や農業機械の有効活用による、低コスト生産の取組み支援を行い、水田利用率の向上を目指す。

飼料作物については国産飼料の供給維持に取組み、水田利用率の向上に資する支援を行っていく。

(5) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、水田活用の直接支払交付金を活用しながら、作付けを推進する。また、排水対策を推進し収量の安定化を図る。

(6) 高収益作物

産地交付金による園芸作物（野菜等）への支援を行いながら、特に町の特産物であり、国の野菜指定産地を受けている「人参」を振興品目として支援を行い、作付拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	90.4		100		100	
備蓄米			0		0	
飼料用米	6.5		7		10	
米粉用米			0		0	
新市場開拓用米			0		0	
WCS用稲	223.9		220		220	
加工用米			0		0	
麦	122.6	45	120	40	120	40
大豆	78.2	73	82	67	82	67
飼料作物	63.5		65	60	65	60
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物			0		0	
高収益作物	213.3		220		220	
・野菜	207		210		210	
・花き・花木	1.9		2		2	
・果樹	0.3		1		1	
・その他の高収益作物	4.1		7		7	
その他	0		0		0	
畑地化	1		1		1	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績） （令和５年度）	目標値 （令和８年度）
1	人参	重点品目作付助成 （基幹）	人参作付対象面積の拡大	179.5ha	181.5ha
2	大豆	団地化加算 （基幹・二毛作）	大豆団地化面積の拡大	39.0ha	42ha
			10a当り収量の向上	135.0kg	150kg
3	麦 大豆 飼料作物	二毛作助成 （二毛作）	二毛作面積の拡大	麦 51.7ha	麦 52ha
				大豆 60.2a	大豆 67ha
				飼料作物 49.7a	飼料作物 51ha
			水田利用率の向上	114.8%	115%
4	飼料用米	多収品種加算（基幹）	多収品種作付面積の拡大	飼料用米 6.5ha	飼料用米 9ha
			10a当り収量の向上	飼料用米 523.3kg	飼料用米 535kg
5	麦 大豆 飼料用米	担い手生産性向上加算 （基幹）	対象面積の拡大	麦 70.9ha	麦 78ha
				大豆 16.2ha	大豆 16.5ha
				飼料用米 6.5ha	飼料用米 9ha
			10a当り収量の向上	麦 424.4kg	麦 417kg
				大豆 135.0kg	大豆 150kg
				飼料用米 523.3kg	飼料用米 535kg
6	飼料用米	耕畜連携への助成（わ ら利用の取組） （耕畜連携・基幹）	取組面積の拡大	6.1ha	9ha
			取組割合の拡大	100%	100%
7	人参を除く野菜、 花き・花木、 果樹、その他作物	地域振興作物助成 （基幹）	地域振興作物作付 面積の拡大	24.5ha	39ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:熊本県

協議会名:菊陽町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	重点品目作付助成(基幹)	1	12,000	人参	重点品目として位置付けている人参を、基幹作物として販売目的で作付けした面積に応じて支援
2	団地化加算(基幹)	1	11,000	大豆	大豆を1ha以上団地化して作付けした場合、大豆の作付面積に応じて定額助成を支援
2	団地化加算(二毛作)	2	11,000	大豆	大豆を1ha以上団地化して作付けした場合、大豆の作付面積に応じて定額助成を支援
3	二毛作助成(二毛作)	2	10,000	麦・大豆・飼料作物	二毛作として作付けされた対象作物の面積や通常の肥培管理・出荷販売を行うことに応じて支援
4	多収品種加算(基幹)	1	10,000	飼料用米	水田に作付けされた飼料用米(多収品種)に対して加算の支援
5	担い手生産性向上加算(基幹)	1	12,000	麦・大豆・飼料用米	地域の担い手(集落営農、認定農業者、認定新規就農者)への農地集積を促進し、生産性の向上及びコスト低減を目的とした麦、大豆、飼料用米の栽培を実施した場合、その作付面積に応じて支援
6	耕畜連携への助成(わら利用)(基幹)	3	6,000	飼料用米	耕畜連携(わら利用の取組)を行った場合に支援
7	地域振興作物助成(基幹)	1	3,000	人参を除く野菜、花き・花木、果樹、その他作物	地域振興作物(人参を除く)を基幹作物として販売目的で作付けした面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。